

2015年12月25日

野村アセットマネジメント株式会社

「野村テンプレートン・トータル・リターン Aコース(限定為替ヘッジ)、Bコース(為替ヘッジなし)、Cコース(限定為替ヘッジ)、Dコース(為替ヘッジなし)」の基準価額の動きについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

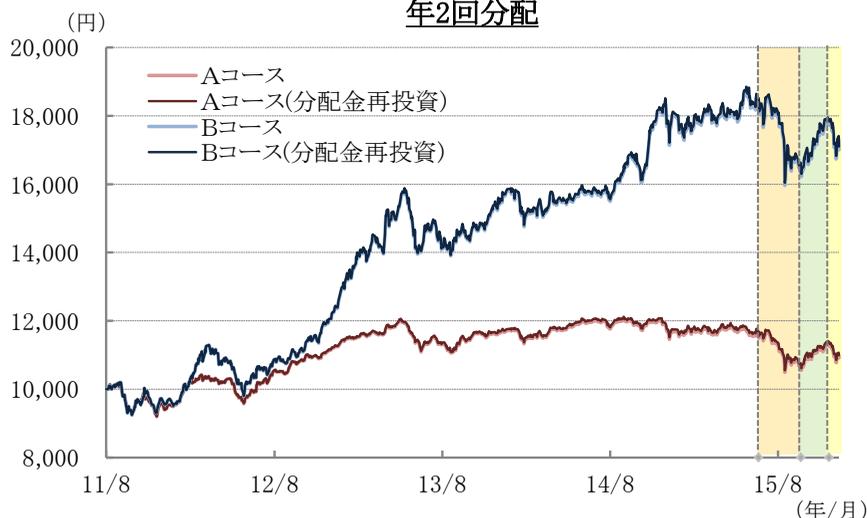
「野村テンプレートン・トータル・リターン」(以下、ファンド)の基準価額は、2015年12月22日現在、Aコース:10,915円、Bコース:17,007円、Cコース:10,031円、Dコース:12,939円となりました。

以下に基準価額の動きをご報告し、次ページ以降でその背景と今後の見通しについてご説明いたします。

1. ファンドの基準価額の推移(期間:2011年8月11日(設定日)~2015年12月22日、日次)

ファンドの設定来の基準価額の推移は以下の通りです。

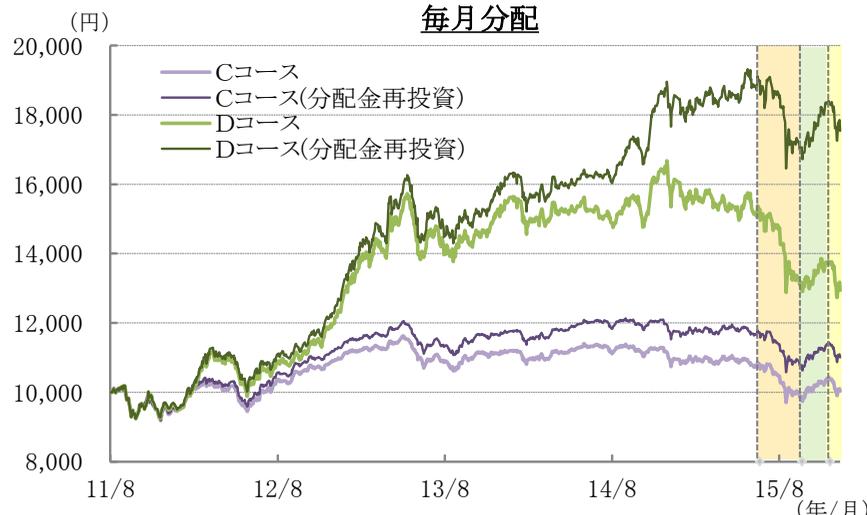
年2回分配



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	15/6/30 ~15/9/30	15/9/30 ~15/11/30	15/11/30 ~15/12/22
Aコース	-9.1%	7.1%	-3.5%
Bコース	-11.7%	9.4%	-4.4%

毎月分配



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	15/6/30 ~15/9/30	15/9/30 ~15/11/30	15/11/30 ~15/12/22
Cコース	-9.1%	7.1%	-3.4%
Dコース	-11.6%	9.3%	-4.4%

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

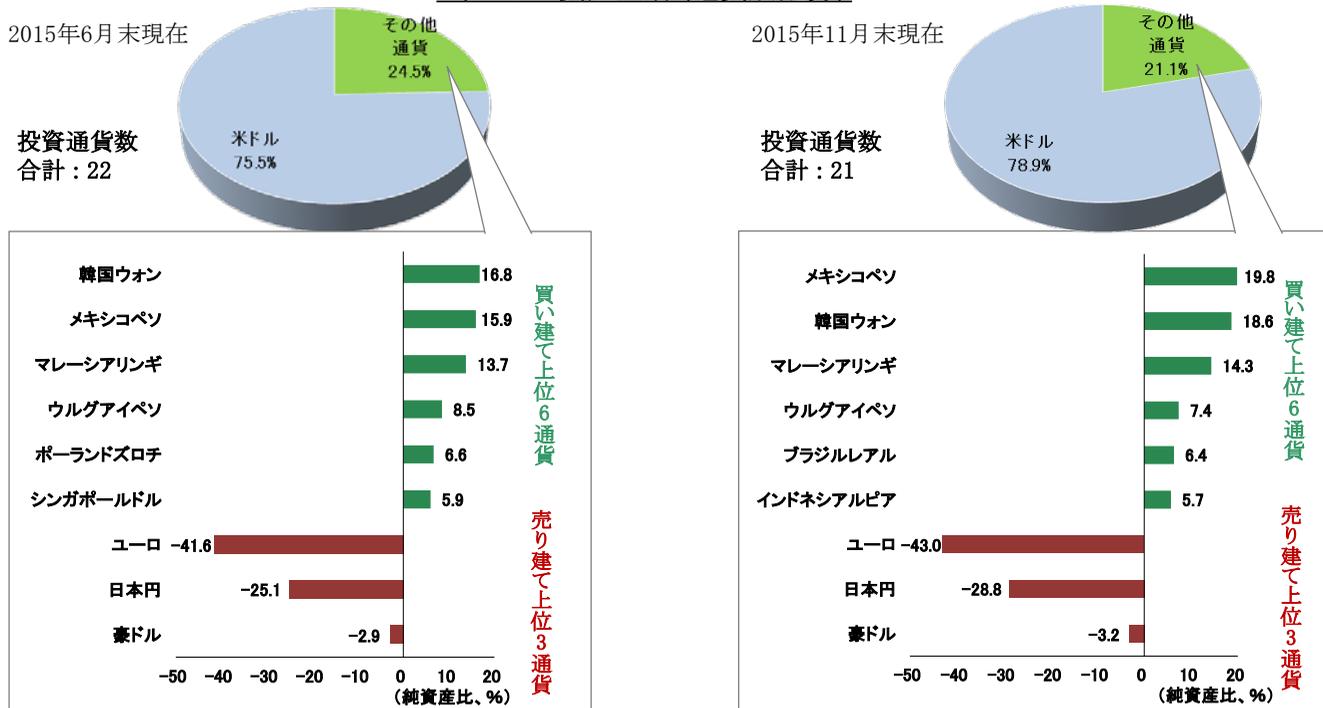
当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

2～5ページは、ファンドが投資対象とする外国投資法人「FTIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」を運用するフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の情報に基づき野村アセットマネジメント作成。

2.ポジションの推移について

ファンドでは、ファンダメンタルズが比較的良好で、実質的な利回りがプラスとなる国の債券や通貨を厳選して投資し、長期的に収益を上げることを投資戦略としています。したがって、相場の一時的な上下で長期的な投資戦略を変えることはありません。実際、7-9月の相場急落時にも投資先の新興国に対する強気のスタンスを取り続け、下落を続けていたメキシコペソや韓国ウォンを買増しました。また同時に、上昇を続けていたユーロと円の売り増しを継続しました。こうした一貫した投資戦略に基づく投資スタイルが、10、11月の基準価額の回復につながりました。

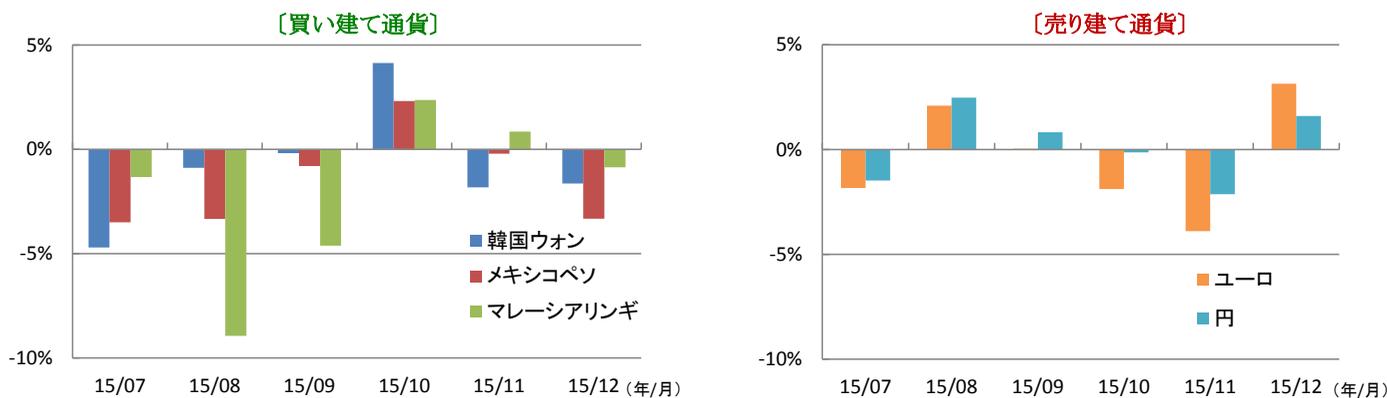
ファンドの資産内容(通貨別配分)



「ファンドの資産内容(通貨別配分)」はファンドが投資対象とする外国投資法人の資産内容です。
(出所)フランクリン・テンプレトン社の情報提供に基づき野村アセットマネジメント作成

組入上位通貨の騰落率(対米ドル)

期間:2015年7月～2015年12月※、月次 ※12月22日まで



(出所) Bloombergデータに基づき野村アセットマネジメント作成

——— 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。———

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

3. 7-9月の市況とその後について

<7-9月> アジア通貨やメキシコ通貨の下落等がマイナスに影響

7-9月は中国の景気減速懸念などから、中国経済への依存度が高いマレーシア、韓国およびインドネシアなどのアジア通貨が揃って下落しました。また、原油価格の下落から、産油国であるメキシコ等中南米通貨についても下落が進みました。加えて米国の利上げ観測が後退した影響でユーロや円が上昇しました。この時期、当ファンドのポジションに対して市場が逆の方向に動いたため、下落幅が拡大しました。

この間ファンドでは韓国ウォンやメキシコペソを更に買い増し、ユーロや円を売り増ししました。

<10-11月> 市場が反転し、通貨ポジションが基準価額上昇を主導

10月に入り市場が反転すると、新興国通貨に資金の還流が起きました。9月までファンドの基準価額下落を主導していた韓国ウォン、マレーシアリング、メキシコペソなどがそれぞれ上昇し、ユーロや円が下落する相場となりました。ファンドが投資する多くの通貨ポジションから利益を上げ、特に夏の相場下落時に買い増しを行っていた韓国ウォンやメキシコペソなどがファンドの基準価額上昇を主導しました。11月には新興国通貨の上昇が一服したものの、ECB(欧州中央銀行)による追加緩和への期待感からユーロが大幅に下落し、ユーロの売り建てポジションが奏功し、ファンドの基準価額を押し上げました。

4. 直近の値動きについて

<12月> ユーロの上昇等により、基準価額が下落

12月に入り、再度基準価額が下落しました。12月3日に行なわれたECBによる追加緩和は、市場が期待していた規模には至らず、ユーロが上昇しました。12月16日に行なわれたFOMC(連邦公開市場委員会)を前にユーロのショートポジションを一時的に手仕舞う動きが市場で広がったことも、ユーロ上昇の背景にあります。ユーロの上昇幅が大きく、ユーロショートポジションがファンドの基準価額下落を主導しました。またWTIの価格が1バレル40ドルを割るなど石油価格の下落が響き、新興国通貨全般が下落しました。ファンドの純資産に占める割合の大きいメキシコペソや韓国ウォンについてもそろって下落しました。

2015年後半は米国の利上げに対する思惑や資源価格の動向により変動幅の大きい市場環境が継続しました。新興国についても、特に財政状況が不安定な国や資源への依存割合の大きい国の通貨は下落が続きました。これら新興国には、各国のファンダメンタルズ(基礎的条件)に注目した選別的な投資手法が有効と考えます。また先進国に目を向けると、欧州は国ごとに濃淡はあるものの本格的な景気回復には至っておらず、緩和的な金融政策を当面の間は続けることが予想されます。また日本についても、膨らんだ国家債務をこれ以上増やさないためにも、インフレ率と実質成長率の上昇が不可欠であり、現在の金融緩和のスタンスを容易に変更することはできないものと予想されます。FRB(米連邦準備理事会)が金融政策の正常化のために前倒しで利上げに動く米国とは経済の状況に開きがあり、今後も金融政策の方向性に注目した投資が有効と考えます。

5. 利上げ後について

<利上げ後>ファンドの状況と堅調な基準価額

12月16日に行なわれたFOMCにおいて、FRBは政策金利であるフェデラルファンド金利を0.25%引き上げることを決定しました。堅調な米国経済を背景に、9年半ぶりの利上げに踏み切った形となります。

2015年の金融市場では新興国通貨の下落や米国の長期金利の上昇など、利上げの影響を前もって織り込む動きが進みました。ファンドでは従来から年内の利上げを予想し、ポートフォリオの米国部分のデュレーションをマイナスまで引き下げるなど金利上昇に向け対応を進めていました。今後の利上げペースは従来行なわれてきた金融引き締めよりも緩やかなペースとなることを想定しており、堅調な米国の経済成長を大きく損なうものにはならないと予想しています。

利上げ後も新興国通貨は比較的安定的に推移しています。一部で懸念されていたような、利上げ後に新興国通貨が急落するような事態には陥っていません。今回のFRBによる利上げは、長期にわたり慎重な検討が行なわれたうえで実行されたため、利上げの影響については新興国の為替にも相当程度、市場で織り込まれていたものと考えます。

上記などを背景として、利上げ後ファンドの基準価額は比較的堅調に推移しました。

【ご参考】マイケル・ハッセンスタブ氏について

マイケル・ハッセンスタブ氏は現在、世界で最も著名な債券運用者の一人として多額の資金を運用しています。同氏が率いるテンプレートン・グローバル・マクロ・グループは約18兆円(2015年9月時点、1507億米ドル)の資産を運用しており、この中には世界各国の中央銀行やソブリンウェルスファンド、機関投資家の資金も含まれています。

テンプレートン社は世界各地に拠点を有しており、世界中の拠点からの情報にアクセスすることが可能です。一方、同氏は投資する国については直接訪問した上で投資する、というポリシーを持っており、頻繁に投資先の国を訪問し各国の政策当局者と直接対話・意見交換をしたうえで意思決定を行なっています。経済モデルを利用したマクロ的な観点からの分析や、世界各地から集められる調査情報、そして直接訪問することで得られる現地に根差した見通しなど、様々な角度からの調査・分析が後述するグローバル債券投資への逆張りのアプローチを可能にしています。

また、2010年にモーニングスターの米債券部門の「ファンドマネージャー・オブ・ザ・イヤー」を受賞し、米インベストメントニュースによって最も影響力のあるファンドマネージャーの1人に選出されるなど、ファンドマネージャーとして数多くの受賞歴があります。

プライベートではエベレストの登頂経験があるなど、活動的な一面があることでも知られています。



投資のケーススタディ① 逆張り

アイルランドの事例

ハッセンスタブ氏の最も特徴的な投資スタンスは、その逆張りアプローチです。有名なケースとしてはアイルランドへの投資があげられます。2011年後半に訪れた欧州危機では、欧州が最悪の事態に陥るとの不安が高まったことから一時市場はパニック状態に陥りました。しかしながらハッセンスタブ氏とその運用グループは、当時のアイルランド国債は、金利水準が示唆するほどの危機には直面していないと判断。2011年後半に積極的な投資を開始しました。その後欧州危機からの回復と共にアイルランド国債の価格も大幅に上昇しました。

アイルランド国債の債券価格

期間:2011年1月3日～2015年12月15日、日次



(出所) Bloombergデータに基づき野村アセットマネジメント作成

投資のケーススタディ② 国家との対話

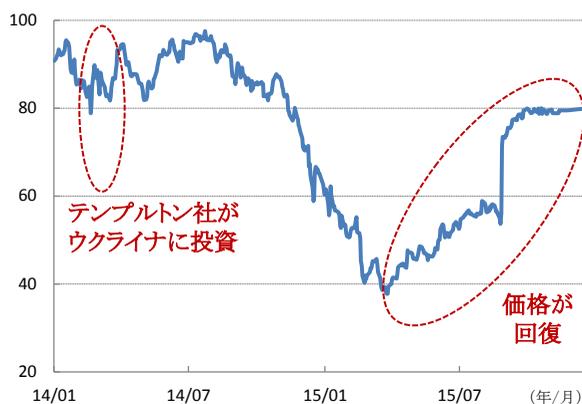
ウクライナの事例

2014年に起きたウクライナとロシアの間のクリミア危機により、ウクライナ経済は深刻な危機に直面しました。IMFからの支援の条件として、テンプレートン社をはじめとする債権者集団との間での債務再編交渉が支援の条件として提示され、市場では大幅な元本の削減も予想されました。危機の勃発時には既にウクライナに投資しており、当初は債券価格の下落により損失を被りました。

数ヶ月にわたる交渉において、ハッセンスタブ氏は交渉を主導したとされます。首相との電話会談のほか、ウクライナの財務大臣がテンプレートン本社のあるサンフランシスコを直接訪問し交渉に当たったともされます。最終的には、ウクライナの成長率に連動するワラントを付与されるなど、当初予想されていたよりも良い条件での合意に至りました。結果的に2015年のウクライナ国債の価格は大幅に回復しました。

ウクライナ国債の債券価格

期間:2014年1月1日～2015年12月15日、日次



(出所) Bloombergデータに基づき野村アセットマネジメント作成

今後とも「野村テンプレートン・トータル・リターン」をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行いません。
- 新興国を含む世界各国の国債、政府機関債、社債等(現地通貨建てを含みます。)を実質的な主要投資対象※とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資法人や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 「野村テンプレートン・トータル・リターン」は、分配頻度、投資する外国投資法人において為替ヘッジの有無の異なる、4本のファンドで構成されています。

	為替ヘッジあり(限定ヘッジ)※	為替ヘッジなし
年2回分配	Aコース	Bコース
毎月分配	Cコース	Dコース

※「Aコース」「Cコース」は、投資する「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1」において、ポートフォリオの通貨配分にかかわらず、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り買いの為替予約取引等により、対円で為替ヘッジを行なうことを基本とします。

- 各々以下の外国投資法人である「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

ファンド	投資対象とする外国投資法人の円建ての外国投資証券
Aコース	FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1 (「JPY限定為替ヘッジ・クラス」といいます。)
Bコース	FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY
Dコース	(「JPYクラス」といいます。)

- 通常の状況においては、「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状況においては、「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド JPY限定為替ヘッジ・クラス/JPYクラス」の主な投資方針について■

- ◆新興国を含む世界各国の固定利付および変動利付の債券(国債、政府機関債、社債等。現地通貨建てを含みます。)を主要投資対象として、インカムゲイン、キャピタルゲインおよび通貨の利益を総合した、米ドルベースでのトータルリターンの最大化をめざして運用を行いません。
- ◆JPY 限定為替ヘッジ・クラスは、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度、米ドル売り買いの為替予約取引等により、対円で為替ヘッジを行なうことを基本とします。
- ◆JPY クラスは、原則として為替ヘッジを行いません。

- 運用にあたっては、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングができます。

●分配の方針

◆Aコース、Bコース

原則、毎年5月および11月の13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

◆Cコース、Dコース

原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

なお、毎年5月と11月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【投資リスク】

各ファンドは、外国投資証券等への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成33年5月13日まで(平成23年8月11日設定)
- 決算日および収益分配 【Aコース】【Bコース】年2回の決算時(原則、5月および11月の13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【Cコース】【Dコース】年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ●ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ●スイッチング 一般コース「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ルクセンブルクの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2015年12月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.0368%(税抜年0.96%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.8868%程度(税込) (注)各ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

野村テンプルトン・トータル・リターン<Aコース/Bコース/Cコース/Dコース>

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○		○	
常陽証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。